平成25年度九州エコライフポイント（九州版炭素マイレージ制度）

九州版炭素マイレージ制度推進協議会

【目的】家庭でのＣＯ２排出削減と地域経済活性化

協議会体制

会長：大分県知事
副会長：(一社)九州経済連合会会長
会員：九州各県、各県地球温暖化防止活動推進センター、(一社)九州経済連合会、(公財)九州経済調査協会、九州経済同友会、九州経営者協会、九州商工会議所連合会、西部ガス(株)、九州旅客鉄道(株)、西日本鉄道(株)、九州電力(株)、大分瓦斯 (株)、早稲田大学環境総合研究センター
事務局：大分県生活環境部地球環境対策課

九州の住民（参加者）

電気使用量の削減

・募集世帯
5，000世帯
（世帯数の0.1%）

・実施期間
12月～2月

環境保全活動（森林整備ボランティア等）への参加

・募集団体　10団体

・実施期間
10月～2月

省エネ製品の購入

・募集企業　10社

・実施期間
10月～2月

③ポイント交換

②ポイント付与

①ポイント付与の申請

④ポイント代金請求

⑤ポイント代金支払

ポイント運営管理事務局
（(公財) 九州経済調査協会）

協議会事務局

経費負担

九州各県

九州各経済団体

参画企業の呼びかけ

ポイント原資拠出

九州各県

企　業

企業メリットの提案

・環境行動等のインセンティブ付与による企業イメージの向上

・省エネ製品の購入に対するポイント提供による販売促進

＋

オフセット・クレジットの活用

ポイント交換メニュー

道の駅、農産物直売所、地域の商店、コンビニ、スーパーなどの取扱店で利用

懸賞品
（地域特産品等）

今後の検討項目
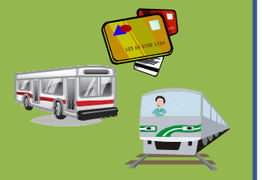
電子マネーとして利用